

## △ 国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 清流会

(単位：円)

区分並びに積立 及び取崩しの事由		補助金の種類			合 計	各拠点区分の内訳	
		国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		清流園	清流園(ユニット型)
前期繰越額					428,887,493	323,512,148	105,375,345
当期積立額	建物附属設備	0	7,700,000	350,000	8,050,000	8,050,000	0
	基本財産合計	0	7,700,000	350,000	8,050,000	8,050,000	0
	当期積立額合計	0	7,700,000	350,000	8,050,000	8,050,000	0
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				23,782,211	19,728,279	4,053,932
	特別費用の控除項目として計上する取崩額				0	0	0
	当期取崩額合計				23,782,211	19,728,279	4,053,932
当期末残高					413,155,282	311,833,869	101,321,413

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。